

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、香川県三郎池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成23年2月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	猪熊 長生	高松市由良町1251番地	平成23年1月24日